

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江をつくる市民の会

豊かな狛江

狛江市東和泉1-1-18いづみ荘103号室

新日本婦人の会狛江支部気付

連絡先：080-5084-1821（前土肥）

郵便振替口座番号 00140-3-727253

第252号（2021年7月号） / 2021年7月1日発行

子どもたちを東京オリンピック・パラリンピックの 競技観戦に連れて行くのはやめてください！

東京都内の公立・私立の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒全体の8割に当たる約81万人が、学校・園の教職員に引率されて東京オリンピック・パラリンピックの競技を観戦する計画が進められています。狛江市内においても、全小・中学校の決められた学年の児童・生徒の競技観戦の計画が進められています。

この計画は、新型コロナウイルスの感染拡大の前につくられたものですが、3度目の緊急事態宣言発出のもとでも、具体的な感染対策がほとんど示されていません。観戦者は電車やバスなどの公共交通機関を使用するとされています。現在猛威をふるっている変異株は、子どもも感染しやすく、これまでよりも重症化する可能性が高いと言われています。ワクチン接種をしていない子どもたちが、密になって移動することは、極めて危険です。加えて、真夏に、屋内外を問わずマスクをして観戦することによる熱中症の危険も危惧されるところです。

各地で観戦中止を求める要請が行われています。狛江でも6月21日、新婦人、都教組地区協、狛江母親大会連絡会、子どもと教科書狛江の会の連名で、市長と教育長に狛江市として、東京オリンピック・パラリンピックの「学校連携観戦」の中止の判断と、「学校連携観戦」の計画中止を東京都へ要請するよう要請を行いました。

この観戦参加に関しては、大会組織委員会が5月末に関係自治体に学校連携観戦チケットのキャンセル受付（6月1日～23日）の文書を出しており、各地でキャンセルが相次いでいます。ところが東京都はこの通知を各区市町村に連絡していません。キャンセルの決定権は区市町村にあります。会場を観客で埋めるために小池

都政は学校観戦を強行しようとしているのでしょうか。

狛江市では、この他にも聖火リレーに関するイベントや、市立体育館でのパブリックビューイングが計画されています。緊急事態宣言がまん延防止等特別措置になったとしても、新型コロナウイルス感染は変異株の拡大や、児童への感染が広がる状況は変わっていません。このような状況下で人を集めるイベントはやるべきではありません。（周東三和子）

オリンピック中止、ワクチン促進、検査拡大、生活支援 新型コロナで市長に申し入れ(第7次) ー日本共産党市議団 市長「(オリンピック行事) どうすすめるか都の動き見ながら考える」

6月16日、日本共産党市議団は松原市長に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望(第7次)」を提出しました。

緊急要望では、新型コロナ感染症を収束に向かわせるために、市として今夏のオリンピックの中止を国・都に要望することや、市が計画しているオリンピック行事を中止すること、ワクチン接種の促進とPCR検査の拡大を求めています。また日本共産党市議団が行っている「新型コロナ・暮らし・市政についてのアンケート」に暮らしや営業への支援を求める切実な要望が多数寄せられており、市民生活支援策のいっそうの拡充を求めています。党市議団は、市民から寄せられている切実な声を紹介しながら要望の実現を訴えました。

市長は市が計画しているオリンピック行事について「都の動きを見ながら考えていく。都が何らかの対応をしてくると思う」「(市民総合体育館でのパブリックビューイングは) 制限を厳しくして実施する方法もある」など述べました。またワクチン接種について「岩戸児童センター会場へのシャトルバス運行は難しい面もあるが検討していく」「(かかりつけ医による接種は6月下旬から20以上のクリニック等で開始するが) 訪問接種についても調整している」「(先々の予約が取れるようにすることについて) ワクチンはいま国・都から人口割りで来るようになっていて供給量が見えない面がある」など答えました。

提出した緊急要望の主な内容は以下のとおりです。



1. オリンピック開催に関して

- (1) 狛江市から政府・東京都に「今夏のオリンピック中止」の要望をあげること
- (2) 市の取組みを中止すること

①7月9日に、「聖火リレーミニセレブレーション」を計画し、スタート地点の粕江駅南口ロータリー内への参加者を抽選で150人としています。また緑野小学校までの沿道などに多くの人が集まることが予想されます。中止するよう要望します。

②聖火リレートーチ巡回展示やパラリンピック聖火ビジットは、あいとびあセンターも含め公共施設で展示するとのことですが、多くの市民が出入りする場所でもあるので中止を要望します。

③総合体育館でパブリックビューイングを行うとしていますが、どんな規模にしても人が集まり、歓声を上げれば感染の危険を招きかねません。中止を求めます。

(3)「学校連携観戦」としての子どもたちの観戦を中止すること

①市は小学5・6年生と中学生を対象に、オリンピック・パラリンピックを観戦させる計画で、バス・電車を乗り継いで行くとのことですが、公共交通機関では通勤者や一般客とも重なり感染の危険が心配されます。また、子どもたちはマスクをしての観戦で、真夏の屋外競技場では熱中症のリスクも高まります。児童生徒の命と健康を守るために中止するよう求めます。

2. ワクチン接種について

(1) 先々の予約がとれるよう改善すること

(2) 岩戸児童センターへのシャトルバス運行上和泉地域センター会場へのシャトルバス運行が開始されましたが、岩戸児童センター会場へはありません。岩戸児童センター会場は公共交通が不便であり、また場所もわかりにくく迷った方もいらっしゃると思います。シャトルバスを運行していただきたいとの強い要望があり岩戸児童センター会場へのシャトルバス運行を求めます。

(3) かかりつけ医でのワクチン接種について

多くの方々から、日頃診察をしてもらっているかかりつけ医でのワクチン接種や訪問接種の要望があがっています。早期の実施をお願いします。

(4) 64歳以下のエッセンシャルワーカーへのワクチン接種を早期に実施すること

3. PCR検査等の拡大について

(1)「都との共同事業」や日本財団の「高齢者施設従事者への無料PCR検査事業」の活用等で、高齢者施設、障がい者施設で、PCR検査を定期的実施すること。

(2) 保育園、幼稚園、学校、学童クラブなど集団感染の恐れがある施設の職員等についても、プール方式等も活用して定期的にPCR検査を行うこと。

(3) 変異株も広がっており、市のPCR検査センター等でも10歳未満の検査ができるようにすすめること。

4. 市民生活への支援について

- (1) 新型コロナ感染症による市民生活への影響について広く実態調査を行い、さらなる支援をすすめること。
- (2) 利用控えで、減収となっている介護事業所への支援を再度行うこと。
- (3) 解雇や廃業、シフト減などで生活困難になっている方々への支援を強化すること。
- (4) 文化芸術活動支援奨励金の追加支援を行うこと。生活支援の事業とすること。
- (5) 「生理の貧困」が社会問題となっている。生理用品を学校のトイレや公共施設の窓口にも設置するなど支援を拡大すること。
- (6) 新型コロナの感染者に対する傷病手当金を自営業者、フリーランスにも拡大し支給すること。
- (7) すべての子どもたちが平等に教育を受けることができるよう、就学援助制度の基準を生活保護基準の1・1倍から1・2倍に拡大すること。

*** **

「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」の活動

署名は6月14日現在3120筆です。新型コロナの緊急事態宣言が延長され、6月20日まで公民館が休館となったため、その間の街頭の署名・宣伝活動は中止しました。6月20日で緊急事態宣言は解除され、公民館が使えるようになりましたので、活動を再開をします。

6月6日(日)に連絡会を開き、市の募集したワークショップの参加通知について情報交換を行いました。市民センターを考える市民の会やちょっと待って連絡会のメンバーで応募した人は、分かった限り参加通知が届いています。市民センターと図書館両方応募した人はどちらかに割り当てられたそうですが、図書館ワークショップの方が少なくなっています。第1回のワークショップは7月11日(日)に開催されます。

今後の宣伝方法として、署名活動を進めるための新しいチラシの発行、連絡会ニュースの発行(月1回程度、ワークショップの内容などの新しい情報、市の「基本方針」という枠組みに囚われることなく、自由な発想に基づく公民館・図書館の在り方、市民センター増改築の在り方について市民の声を紹介していく)、新たな意見交換会の開催などが検討されています。(周東三和子)

投稿「現在地での図書館充実を求める」 (2021年6月号)への感想・意見

☆ “高齢者のことをもっと考えて、大人向けも子ども向けも専門書も同じ建物に、地域資料の収集と保存を。そのためにはバス便の良い所に、広い床面積の中央図書館を”との新図書館への疑問と願いの文章を受け取りました。

至極真っ当、誰も文句のつけようのない市民側からの意見を、事例を挙げて書いてくださいました。

これからの時代、人生のうちのリタイア後の期間は延び、図書館利用者に占める高齢者の割合はより増える。

図書館での生涯学習は、高齢者対象も生きがい作りから認知症支援まで、検討され実施されてきている。ボランティア・友の会・図書館協議会…。シニアによるシニアのためのサービスも検討段階から市民参加できると良いですね。(そのためには図書館と市民との意見交換を活発にした上で、お手伝い要員として協力できる関係作りが必要でしょう。)

と考えたら、新図書館基本構想検討委員公募の応募資格世代枠の設定は不思議に思えました。

この投稿でご指摘の“広報では、子ども対応が主に書かれていましたが、高齢者のことをもっと考えても良いのでは”と、丁寧の説明された事例に、私は年をとることへの想像力が足りなかったと知りました。(小川泰子)

☆ とてもわかりやすい内容で、市民の立場を代弁してくれていると感じました。高齢の一市民の方の立場から活用しやすい図書館について(立地、交通の便、本や雑誌の内容や質 etc) 述べられています。

先生の話「読書には子ども向きと大人向きの境はありません」一本当にそうだと思います。先日、リンドグレーンのロッタちゃんシリーズを楽しく読みました。子どもの考え方、感じ方、子どもの幸せとは何か、育児のあり方、幼児教育の大切さ—ひいては国をつくる人材をどう育てるのかにつながるテーマがあると思いました。

私の子どもたちは近くの分館(現地域センター内図書室: 当時は分館の位置付けで図書館職員が2名配置されていた)によく通い、身近に本のある暮らしを楽しんで成長しました。「図書館のお姉さんがこの本面白いよーって教えてくれた」とい

った児童書から始まりました。そしてドリトル先生、ローラ・インガルス・ワイルダー、リンドグレーン、薔薇の名前…。今でも時々話題に上る懐かしい作品や著者名です。

心に残る言葉や場面、お話はどこかでその人を支えてくれます。子どもも大人も豊かな読書体験ができるように、司書の専門性がもっと生かされる図書館であってほしいと思います。

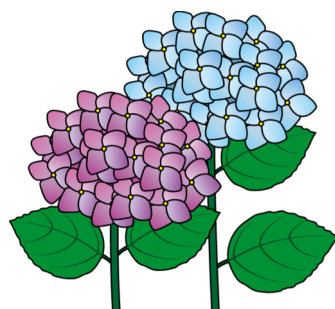
☆ 内容が素晴らしい！私が頭でっかち気味に思っていたことを、利用者の具体的な話から説得力ある内容になっていて、うれしかったです。

私の友もほとんど高齢者ですが、実によく読書しています。また、絵本の読みきかせの活動をしている会に私も入っているのですが、そこでも絵本をたくさん利用しています。絵本は子ども向けのようにありながら、大人にもとても魅力的な内容です。大人の本も子どもの本も境界は難しいですね。同じところで子どもと大人がお互いに、本に向かう姿勢を学び合い、またそれぞれに新しい本の発見もあるのではないのでしょうか。

子ども向けだからと、屋内のチャチな（?!）遊具も置いてなどの構想も、見え隠れしていますが、こうした雰囲気図書館には絶対反対です。

☆ 高齢者の思いに感情移入できる内容で、その通りと同感しながら読めました。

みなさんのご意見もお寄せください。



「市民連合“ちょこみな”@東京 22 区」政策懇談会が開かれました。（5 月 15 日、30 日）

来るべき衆院選に備えて東京 22 区での野党共闘を進めるために、15 日は立憲民主党・山花郁夫衆院議員と稲城地域振興プラザで、30 日は日本共産党調布狛江府中地区委員長の亀井清さんと調布たづくりで、率直な意見交換をしました。

2 回の懇談では次のような点が話されました。①「市民連合15項目提案」をめぐる野党全体の合意はできていないが、立憲・共産の間では現職議席尊重を踏まえて野党共闘の推進、候補者の住み分け・一本化を具体化してきている(22区では立憲の山花さん)。

②15項目にもとづく野党共闘は、社民党も参画しているが「れいわ新選組」は**国会内でも共闘してこない**のでまったくラチのそとにある。③野党共闘をめぐる他の政党との調整は容易でない。④“ちょこみな”としてはこれまで原則を設けずに野党共闘の流れの外の野党にも誠意を尽くしてきたが、そろそろ「3年半にわたって市民と野党の共闘を求めてきた“ちょこみな”の運動の総括」を行ない、それを踏まえて、来るべき総選挙・小選挙区で必ず勝ちに行くための「野党共闘による候補者1本化の方針」を掲げ、これへ市民の理解をつくりつつ、これへの協力を各野党に訴えていくべき時期が近付いている。

15日の山花さんとの懇談では、「国民投票法修正案」に「附則」をつけさせることで妥協・成立させた事情が説明されました。野党はCM規制、運動資金、最低投票率規定、公務員への不当な規制などの問題から成立に反対してきましたが、与党側委員と維新の会が、3年余りも審議が進まない責任は野党にあると繰り返し追及し、国民民主党も法案への賛意を表明するという状況で妥協せざるを得なかったとの釈明がありました。また、市民側から衆院選での“対立軸”の明確化などを要請したところ、山花議員は「“対立軸”は保健所・病院・避難所など『公』の役割を拡充させること」との発言がありました。

目前です

都議会議員選挙(6月25日告示、7月4日投票)

会推薦の田中さんのリーフレットをお読みください。

豊かな会が北多摩3区(調布・狛江)で推薦する田中とも子さん(日本共産党、元職)のリーフレットを同封しました。「調布・狛江に保健所を」、「オリンピックは中止しコロナ収束に全力を」とよびかけ、1年半にわたるコロナ禍で明らかになった保健所の重要な役割と、都に対する署名と交渉で多摩府中保健所に保健師を増員させたこと、2020年10月の外環道陥没事故でも現地調査で住民の声を都や事業者に伝え、工事中止を求めています。都・市議での実績の紹介も。

社民党・前狛江市議の市原広子さん、調布市東つつじが丘在住で外環道陥没事故被害者の滝上広水さん、矢野裕元市長(豊かな会共同代表)らが推薦・応援を表明しています。

リーフレットは予備がございます。ご希望があればお届けしますので、周りの方にお勧め下さい。



東芝問題に見る社会経済運営原理の基本問題

永山 利和（元日大商学部教授）

日本は実に“株式会社天国”の観を呈してきました。数多(あまた)ある株式会社(161 万社)がそれを証明しています。市場から資金調達しない株式会社。それは本道から逸れています。企業間取引、雇用者確保、税制などに利点があり、個人企業でも株式会社にするようです。日本には企業運営にも特異さがあります。経営と家計の分離でなく共用し、社主が会社組織を私的に活用する例があります。

無名の株式会社も問題ありますが、実は超有名な株式会社に途轍もない不始末が頻発し、そこにも日本の会社だけでなく日本社会(政府)の特異さも潜んでいます。

超有名企業である**東芝**で、2020 年株主総会に関する調査報告書が専任弁護士から出されました(6 月 10 日)。内容は株主、国益に反する経済産業省(経産省)と東芝経営陣との異常な関係が指摘されました。

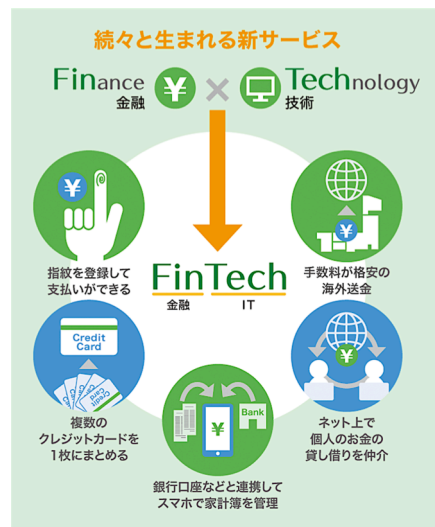
東芝は電気釜、半導体・ダイナブックなどヒット商品を生み、米国の原発企業ウェスティング・ハウス(WH)買収の失敗を機に、連続的に敗走しています。



その端緒は、経産省が日米半導体交渉で輸出規制受入れと米国への供給制限に、韓国企業経由での半導体供給を誘導して、日本企業が韓国に技術移転し、いまではサムソンの繁栄と日本半導体産業衰退を招き、同時に東芝の経営危機を生みました。今回上場廃止案もありました。これら節々に経産省の“指導”があり、今回もハーバード大学ファンドに経産省が働きかけました。

直近で驚くべき事例に、ニッサン・ルノーの最高経営責任者カルロス・ゴーン事件があります。ゴーン氏は不当に高額の役員報酬を受領し、逮捕されました。役員報酬額の高さも驚きですが、別のドラマが起きました。保釈を利用し、特殊部隊経験者を雇い、東京から関空、関空から個人ジェット機(トルコ経由)でレバノンへ脱出しました。その逃亡劇とともにニッサンの会社運営、とくに経営幹部は一体どうなっているのか、株主も想定外でしょう。

メガバンクみずほ銀行では、複数の不具合報告も無視し、外注頼みのまま、基本設計の実証実験抜きでシステム仕様を変更しました。結果の一部がATM障害でした。デジタル化、キャッシュレス化などフィンテックに不向きなメガバンクとクレジットカード決済の高費用(価格)が中小店舗にしわ寄せされ、技術普及の妨げだけでなく、中小企業の低生産性強要の事実に目を瞑る政府・経産省。その姿勢がデジタル化の障害だと気づかないのです。



日本政府のコロナ感染症対策のドタバタも同じです。オリ・パラ開催に政治生命をかけ、“国民の命、無視”宣言という首相の対応です。大規模株式会社と政府との深い関係は、直接見えないのですが、多くの不具合が日本の低迷に共通します。政府と大企業の不具合がガバナンス力不足のシグナルと判定することが肝要です。

日本の衰微の基礎に、気付きにくいのですが株式会社の「有限責任」制への理解不足があります。「有限責任」制とは資本の出資者(株主)にとって出資した会社の利益は株主のものだが、失敗して取引先や労働者への賃金未払いがあっても株主は責任を負わず、片務関係とみられます。

ただ、そこにはフィクション(仮説)があって、失敗責任を負わない以上、会社出資との関係に入る前に、予想される損失をリスクプレミアム(割増金利)で支払わせる、だからファイナンス(出資)の有限責任は片務ではない、という理解です。

ここから出資責任が免除され、株主が誰であろうと株式(出資証明書)の自由な売買、資本市場取引を可能とする原理となり、鉄道、海運、鉄鋼、石油化学など巨大資本を形成したのです。

しかし今、グローバル化、デジタル化の下、日本企業の大規模性が溶解し始め、政府と企業のガバナンス能力不足が表面化する。とすれば、これに取って代る準備ができているか？それを主権者が問い、交代条件を築くべきなのです。では準備は――？



7月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、330部用意してください。
会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください！

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
7日(水) 14時～15時	東京土建狛江支部会館会議室	こまえ社保協幹事会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
9日(金) 17時半 ～18時半	狛江駅前	「九の日行動」＝駅前署名・宣伝行動	改憲発議に反対するスタンディング
11日(日) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加を！
13日(火) 13時～14時	オンライン 会議	『豊かな狛江』8月号編集会議	アイディアをお寄せください。
14日(水) 14時～15時	東京土建狛江支部会館会議室	こまえ社保協 事務局・役員会議	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
15日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
18日(日) 12時半～13時半	狛江駅前	国民平和行進	行進は行わず駅前イベントのみ。
26日(月) 14時00分 ～16時頃	東京土建狛江支部会館会議室	豊かな会「市政懇談会」(次ページ参照)	世話人以外の方の参加歓迎です。
27日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊かな狛江』8月号の製本・仕分け作業	ぜひ！お手伝いにおいでください。

次期市長選に向け「市政懇談会」を開きましょう！

松原市政が2018年7月に発足して3年を経過しました。この間の狛江市政はどうだったのでしょうか？ 皆さんの評価はいかがなのでしょう？

私たちが掲げている “市民本位の狛江市政” の基本方向（以下の11項目）などから、2022年の市長選に向けて皆さんで出し合ひましょう！

①憲法を守り、くらしに活かす市政。

②市民と共に悩み、考え、行動する市政。

③特定の階層やグループ、あるいは一党一派にかたよらず、市民の生活と生産と労働を擁護し、市民全体の福祉を追求する市政。

④“まち”の主人公が市民であることをふまえ、あらゆる市政領域で“市民参加”を大胆に広げる。中央集権に反対し、地方自治を守り育て、住民自治に基礎づけられた市政。

⑤利権や特権を排除し、ガラス張りで隠しごとのない、市民全体の理解と合意を前提とした、そして計画的な展開を進める市政。

⑥市役所職員が、市民に奉仕する専門家としての主体性と誇りをもって、市民と手を携えて効率的に行政執行にあたる市政。

⑦平和こそ市民生活の基礎であることをふまえ、反戦・平和の“わがまち”—狛江を、そして世界平和の実現に努める市政。

⑧開発優先から市民生活優先への転換、自然と共存する“まちづくり”を、市民の合意と納得、市民参加によって進める市政。

⑨子ども達の一人ひとりが大切にされ、共に育ち合っていく学校、保育園、地域をつくりだしていく。おとしよりや「ハンディ」をもった市民が安心してくらせる、市民福祉第一、共に生きる“まちづくり”を推進する市政。

⑩人間性を奪い去るあらゆる差別に反対し、社会矛盾の下で弱い立場に追いやられている市民にとって「頼りになる」市政。

⑪大震災・原発事故を受けて、実践的防災・減災対策を確立し、原発に頼らない地域社会をめざす市政。

具体的には、市民センター改修問題、コロナ対策、人権尊重基本条例、市役所駐車場の無料化、公契約条例の制定、災害対策、世代間交流の居場所づくり、などについて検証しましょう。

日時、会場については後日連絡致します。

久しぶりの9の日行動

6月9日夕方、国民投票法案改正の成立を控え、コロナ禍をチャンスに憲法を変えようとする動きに、とても黙ってられないと11人参加で9の日行動を行いました。コロナの感染に気をつけながらもアピールしていくことが大事だと感じました。



粕江の自然



カンムリカイツサリの求愛行動

首でつくるハートマークです。雌雄同色なので、どちらがオスかメスかはわかりません。左隅に写っている鳥は、2羽をみていじけているのかな？この時期に多摩川にやってくるカメラマンはこれを狙っています。私は偶然撮れただけです。

高橋 廉（岩戸在住）